

新潟県小規模多機能居宅介護事業者 各位

令和8年6月吉日

## 協議会費納入のお願い

新潟県小規模多機能型居宅介護事業者協議会  
会長 村松 卓弥

盛夏の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃は大変お世話になっております。

令和8年5月30日に開催した総会時に役員改選がありました。当協議会の会長並びに事務局の変更がありましたので、併せてご報告をさせていただきます。

新年度となりましたので、本年度の会費納入をお願いしたく存じます。なお、既に当協議会の会員の事業所さまだけでなく、非会員の事業所さまにも協議会入会のお知らせをさせていただきます。

お手数ですが、協議会への新規入会及び継続の意向確認についてのご回答をお願いすると共に、併せまして、下記口座に会費の納入をお願いいたします。

### 【新規会員入会、継続の確認】

該当するところに☑をして下さい

- 新規入会を希望する     会員を継続する     退会する  
 法人会員（1法人で2事業所以上を運営）・・・年会費10,000円  
 事業所会員（1法人で単独事業所を運営）・・・年会費 5,000円

法人名： \_\_\_\_\_

事業所名： \_\_\_\_\_

事業所所在地： \_\_\_\_\_

TEL： \_\_\_\_\_ FAX: \_\_\_\_\_

E-mail: \_\_\_\_\_

※事業所が複数ある場合は、任意の様式にてご報告ください（参考様式あり）

お振込法人名（カタカナ記載） \_\_\_\_\_

※名称の前に小規模多機能型居宅介護事業所〇〇〇としますと、事業所名が通帳に記載されない場合がありますので、ご配慮をお願いいたします。

回答期限：6月30日（火）

振込先：第四北越銀行 紫竹支店 普通預金 No.1350708

新潟県小規模多機能型居宅介護事業者協議会 会長 村松 卓弥

※6月30日（火）までにお振込みをお願いいたします。入金が遅れる場合は、その旨のご連絡をお願いいたします。

事業所の新設、閉鎖、運営法人の変更等、会員名簿に変更の場合もありますので、郵送、FAX、メールにて会費納入のお願いを送らせていただきます。いずれかで返信をお願いいたします。

また、企業名及び事業所の名称の間違ひがある場合は、新しい名称の記載をお願いいた  
くと共に、ご無礼をお許してください。

FAXだと不鮮明になるため、可能な限り、メールにて返信をいただけると幸いです。

新潟県小規模多機能事業者協議会

事務局所在地及び担当者

942-0171

新潟県上越市頸城区北方125番地8（株式会社だんらん内）

事務局：村松明日美

TEL：025-530-7055

E-mail：info@niigata-shoukibo.com